SAAJ 日本システム監査人協会報

第12回通常総会開催

さる平成11年2月26日、日本ユニシス株式会社(東京都江東区豊洲)において日本システム監査人協会第12回通常総会が開催されました。

1．記念講演について

今回の記念講演は、協会の顧問弁護士をお願いしている藤谷護人氏による「西暦2000年問題における法律問題を中心として」と協会の顧問をお願いしている鈴木信夫氏による「SCM／ERPのこれから」という二つのテーマで行われ、タイムリーなトピックスについて充実した内容となりました。(各テーマの講演内容詳細について後述の記事参照のこと)

2．昨年度の協会の活動プロジェクトについて

その後、松枝理事が、昨年度の協会のプロジェクト活動報告として、「西暦2000年問題対策」関連活動即ち通産省と協会と連名で協会のホームページにも掲載されている3部作(経営者向け、プロジェクトリーダ向け、危機管理対策策定手引き)のパンフレット作成経緯について説明されました。続いて小野理事から「情報システム監査実践マニュアル」(工業調査会)の出版に関して、作成経緯、この本の特徴及び活用方法について説明されました。

3．総会について

橘和会長から昨年度(第11期)の事業報告特に活発であった対外活動を中心に説明がなされた後、会計担当の蓮見理事からの会計報告、監事による監査報告が行われました。引き続き、今年度(第12期)の事業計画と予算案、役員候補の紹介があり、出席者全員の賛成を持って承認されました。

第12期の重点目標として橘和会長から「会員数の拡大、会員に対する各種サービスの質量の向上を目指す。」という意向表明がありました。

4．懇親会について

総会終了後、来賓の皆様や会員有志の方々と共に懇親会が行われました。夜遅くまでなごやかなひとときを過ごすことができました。

記念講演 I

「西暦2000年問題における
法律問題を中心として」

当協会顧問弁護士 藤谷 護人氏

講演要旨

はじめに

2000年問題は、いよいよ差し迫った状況になってきた。我が国ではY2Kについての訴訟は未だ発生していないが、その前哨戦は、現実に、発生している。

先日、私の関与先のソフト会社が、1996年にあるパッケージソフトについてカスタマイズを請負い納品したものに関して、Y2K対策のために必要な費用の見積を出したところ、お客さんの弁護士から内容証明便で見積費用と同額の債務不履行損害賠償を請求する文書が送り付けられた。驚いて相談に見えたが、Y2K責任の因果関係の階層性(1階：ハードのY2K対策、2階：OSのY2K対策、3階：パッケージソフトのY2K対策、4階：カスタマイズ部分のY2K対策)をたどってみると、1996年には1階、2階、3階のどの対策も実現していなかったことが判明した。

1996年には、Y2Kの発生は予見可能だったと言えるが、前提となる階層のY2K対策がなされていなかったことは、当該ソフト会社の責任ではなく、それらのY2K対策がなされていない状況においては、当該ソフト会社はY2K対策を実施することは出来なかったので、結果回避可能性がなかったから、請負契約上の債務不履行責任はない、旨回答したところ、沙汰やみになって大変喜ばれた。

Y2Kについての法律問題を整理しておくことが、企業にとって緊喫の課題となっている。

I．Y2Kをめぐる当事者

1．例として、ある製薬会社でY2Kがらみの紛争が起きるとすると、その当事者はつぎのように沢山の人が考えられる。Y2K法律問題の一つの特色は多数当事者が様々に関与関連して、責任の求償の複雑な連鎖が想定されることである。

① X会社の代表取締役社長
② X会社のY2K担当取締役
③ X会社のY2K担当社員
④ X会社の監査役
⑤ X会社の会計監査法人
⑥ X会社のY2Kについての外部システム監査人
⑦ X会社の株主
⑧ 原薬輸入業者
⑨ 動物実験受託業者
⑩ 薬品卸業者
⑪ 倉庫会社
⑫ 運送会社
⑬ 病院
⑭ 患者
⑮ コンピュータ・メーカー
⑯ コンピュータ・ディーラー
⑰ ソフトウエア・ハウス
⑱ 電力会社
⑲ 電話電信会社
⑳ 日本国政府
等々がある。

2．これらの当事者間に考えられる法律的紛争の例は次のとおりである。

1)実験動物飼育中に、温度管理のパソコンが2000年1月1日に停止し、温度低下で死んでしまい、新薬申請が1年以上遅れた。⑨⑮⑯の責任
2)電話ネットワークが不通で薬の注文が届かなかった。⑲の責任
3)薬の受発注システムが停止し、薬が品切れになった。⑰の責任
4)発展途上国の港湾施設が動かなくなり、原薬在庫切れで生産がストップした。⑧⑫の責任

5)社長社用車のマイコン制御のＡＢＳが効かず、自動車事故を起こしてしまった。自動車メーカーの責任
6)救急110番の電話が不通で、手当てが間に合わず死んでしまった。
7)救急救命装置が作動せず、死んでしまった。⑬⑱の責任
8)手形決済システムが動かず、当座預金が不足して不渡りになってしまった。⑮⑰の責任
9)外部監査人の監査あるいはコンサルティングが不適切な場合。④⑤⑥の責任
10)郵政省のホームページで「NTTのネットワークは安全です」と告示していた場合の政府の責任
11)Y2K対策を取らなかった場合の取締役の責任

等々、数え上げたら切りがない。

Ⅱ．損害賠償責任

損害賠償責任という場合、その根拠と考え方を整理してみると、

1．法律的根拠

1)売買契約の債務不履行責任(民法415条)
2)売買契約の瑕疵担保責任(民法570条)
3)製造物責任
4)請負契約の債務不履行責任
5)請負契約の瑕疵担保責任(民法634条)
6)準委任契約の債務不履行責任
7)使用許諾契約の債務不履行責任
8)電力供給約款の債務不履行責任
9)電話通信約款の債務不履行責任
10)不法行為に基づく損害賠償責任(民法709条)
11)取締役の忠実義務違反責任……株主代表訴訟
12)監査役の忠実義務違反責任
13)監査委任契約の債務不履行責任

2．Y2K責任の法理論

1) 自己責任(過失責任)の原則

民法では、「過失がなければ責任なし」という考え方で、注意義務を怠っていなければ、たとえ因果があっても責任はない。これでないと結果責任となり、重過ぎとなる。

2) 過失とは

注意義務違反ということであるが、責任に結びつくためには次の３段階がある。

① 予見可能性、Noなら責任なし、あった場合は次に
② 結果回避可能性、Ｎｏなら責任なし、あった場合は次に
③ 結果回避努力、していなければ責任は免れない、していれば責任軽減を主張できる余地がある。

というような論理構造になっている。冒頭のソフトハウスの例では、パッケージのカスタマイズ時点では対応不可能であったことが証明されたわけで、ここらにY2K問題の階層性があり、議論をややこしくさせている。

3)「予見可能性」の基準時

Y2Kに関しては、まだ判例はなく紛争当事者により違ってくるが、1992年にJIS規格が「２桁」から「４桁」になったこと、1995年あたりからソフトウエアの問題性が世の中に知れ渡ったこと、1997年ころにはマイクロチップの問題がマスコミにも取り上げられているので、取引上の社会通念としては、このあたりのどれかを基準として争うことになる。

4) 損害賠償の範囲

損害賠償の範囲としては、「相当因果関係」をどうみるかであるが、事例により判例で決まってくる。通常損害、特別損害(予見可能な場合)、派生損害、間接損害など、範囲の幅がある。

5) 免責

Y2K責任がある場合にも「意思自治の原則」により免責とされることがある。

１つは「意思表示による免責」として、

① Y2K免責条項がある。
② 「反対解釈」として、「Y2K対策」が作業対象として明記されていない。

これは作業内容が明示されている契約の場合であって、「ＸＸシステム一式」のよ

うな方式では、特定がないので、反対解釈も働かないことに注意。

③「保証期間条項」により、保証期間経過後はY2Kについても免責されるかどうかは、保証期間というものの合理的意味を、通常のバグは業務を1サイクル回せば検出できる筈だとすると、Y2Kバグはこれに該当しないということになる。これに絡んで「合理的解釈」とか、「説明(告知)義務」といった法律的問題がある。

2つめに「意思表示によらない免責」として

④瑕疵担保責任は1年間の除斥期間というものがあるが、通常の債務不履行責任は10年間の消滅時効(但し、商人間では5年間)。

6) 専門家としての責任

秋葉原の家電電機店で買ったか、パソコンショップか。ソフトのベンダーかシステムインテグレーターかで、説明期待能力に差があり、専門家としての責任の問われ方が変わってくる。

Ⅲ. Y2K対策の法律的意味

1.「行動計画」の意味

先に政府が出した「Y2K対策の行動計画」は、行政指導の基準となるもので、直接民事法律関係上の効力はないが、事実上、すでに述べた「『結果回避努力の相当性』の認定基準」として使われる余地がある。

つまり、責任を問われた企業が、対応策をどうやっていたかにより、軽くなることがありますよ、と言っているようなものである。

2. 損害賠償責任のリスクコントロール

Y2Kについては、全企業が被害者になり、また加害者にもなりうるということでこのためのリスクコントロールがたいせつである。消極的な態度としては、お祈りしかないが、積極的に「予見可能性の基準時」以降の顧客への通知・点検の勧誘を行い、Y2Kバグの発見、対策に努めるべきと考える。

対策費が「有償」か「無償」かの論議は、今は、法律的責任論を横に置いて、「有償」でなければソフトハウスが動けないので、またユーザとしても当面対策をせざる得ないから、応じているが、有償による対策実施契約の締結はY2K対策損害賠償責任の免責の意思表示までを含むか(合意による免責か)どうかで、今後法律的トラブルが予想される。

感想

情報システムに詳しい弁護士さんは今の世の中にそうはいらっしゃらないと思う。私たちが厄介だなと考える2000年問題の法的処理について、実に明快な考え方が示され、非常に参考となりました。因果関係と責任問題については、適切な対策さえとっていれば、法的なトラブルに巻き込まれることはないと、皆さん自信を持たれたようです。　(No.526　富山　伸夫)

記念講演　II

「SCM／ERPのこれから」

当協会顧問　鈴木　信夫氏

講演要旨

翻訳すれば、SCMは供給連鎖管理、ERPは統合型パッケージシステム(企業資源計画)ということになるが、これらは今盛んに言われているBPRを具体化する経営管理の考え方である。こうした考え方を盛り込んだソフトが出回ってきて、利用し易くなったこともあり、調査会社の報告書などにもあるように、大きな流れとしては当分右肩上がりの傾向が続くと思われる。しかし、単純にこれらのソフトを入れればすぐに効果が実現できるというものではなく、本質を理解しておくことが大切である。こうしたことを頭において本を出させて頂いたが、この講演の機会にそのポイントのところをお話したい。

1. SCMについての論点

SCMは、企業外部とも連携して物流・生産の計画的な効率化を目指すものだが、単に企業の

合理化だけでなく、顧客満足を充たすことを第一にして、連鎖企業全体の効率化を果たすものとされている。そこで、顧客満足度本位ということの意味を考えて見たい。

① 顧客満足度本位の意味その1

そもそも「企業は誰のためにあるか」という原点に立って考えてみる。企業内組合を土台にして高度成長してきた日本では「役員・社員」のためというニュアンスがあったが、低成長時代に入った最近では「顧客」中心と言われだしている。欧米では、企業統治の観点から「株主」の立場を重く見る傾向がある。

日本の企業社会では、なかなか急には変われないが、ターゲットが変われば行動様式が変わってゆく。"顧客"本位には、今会社の中で「絶対的な存在である社長」を相対化する効果がある。

② 顧客満足度本位の意味その2

成長期の市場では、供給側の都合が重視され、そのために組織内の仕事の順序、即ち「オーダー重視」の傾向が強かったが、そこから「お客様重視」に変わると、計画の立て方から手配の仕方まで皆が外部を見て仕事をせざるをえないようになる。

このことは、同時に組織間の壁を薄くする効果があるといえる。

③ 納期回答システムの構造

例えば、お客さんから在庫で賄えない量の注文を受けた場合、生産計画や原材料手配の状況が見えなかった時は、販売担当者の勘と度胸で対応するしかなかった。こうした状況をシステムとして把握できるようになるには、社内体制とコンピュータシステムの両方を顧客本位に構築出来ていないと無理である。社内が顧客本位に収斂していれば、応答の仕方も自ずから変わって来る。即ち、自社の利益を確保しながら顧客満足を得ることが可能となるわけである。

2．ERPについての論点

ERPは、システム開発という観点から見ると、オーダメイド方式対プログラムパッケージ方式の対比ということになる。

プログラムパッケージ方式の利点としては、

① ベストプラクティス(成功事例)の確保

② テスト済みプログラムの導入

③ 統合型の場合(ERP)、データ一義性の確保

等が挙げられ、オーダメイド方式よりも品質・納期などで利便性が高いとされている。

しかし、これの導入にはそれなりの落とし穴もある。私が最近出した本なども参照していただきたい。

ところで、ERPの概念は、ERPパッケージ製品そのものではなく、もっと広いものであることに注目していただきたい。

ERP概念の定義としては、いろんな専門家の方が述べられているが、私としては、

「ERPとは、企業において、経営者が、顧客利益のため、全体最適を目指して経営資源を計画、管理していく考え方、手法をいう」

と、定義している。ここで、「経営者が」というのは行為主体が情報システム部門ではないこと、導入には経営者責任でやらないと動かない、ということを強調した。「顧客利益のため」は、目的を表わしている。概念定義というと観念的に聞こえるが、導入の時には、「そもそもはこうなんだ」ということが合意されていないと、失敗に繋がるということを私の実感として申し上げておきたい。

感想

鈴木氏は、情報システム部長の仕事を続けるかたわら当協会の事務局長・顧問に当たられた。ERP／SCMについては、実際の導入を手がけるだけでなく、各種の関連研究会での活動をとうして、見識を高めてこられた。今春、コンサルタントとして独立され、著書も出されて今後の活躍が期待される。その最初の講演として、今までの蘊蓄を分かり易く話をされたが、技術論に走ることなく、あくまで経営やユーザの立場から本質をついた指摘であり、これからのシステム監査を進める上で非常に参考となった。 (No.526 富山 伸夫)

(「サプライチェーン成功の理由失敗の理由」鈴木信夫著 工業調査会刊)

第12回総会資料

目　次

1．第11期　事業報告
　1．1　事業概要
　1．2　会計報告及び会計監査報告

2．第12期　事業計画
　2．1　事業計画概要
　2．2　予算案

3．第12期　役員選出

第11期　事業報告

1．1　事業概要

Ⅰ．本部

1．全般概要

(1)会員の状況

会員拡大については、理事会並びに昨年の総会後新設した組織委員会でも拡大策を検討し、法人部会では登録企業にアプローチするなど、後述のように機会をとらえて当協会の存在をアピールしてきたが、まだ会員数の増強にまで結びついていない。

協会活動の活発化が進むなかで、これが財政難につながるので、会員拡大への一層の努力が必要である。現状(平成10年12月末現在)は次のとおりである。

正会員(システム監査技術者試験合格者) 604名
準会員(システム監査の実務・研究に携わる個人) 27名
法人会員(通産省登録企業) 11社
賛助会員(協賛企業・団体) ..... 社

(2)理事会・組織委員会の活動状況ー主としてY2K

理事会　1/8, 2/5, 3/12, 4/9, 5/14, 6/11, 7/9, 9/10, 10/8, 11/12, 12/10
組織委　5/27, 6/30, 7/27,〔Y2KPTー8/24, 9/17, 9/28, 10/12, 10/29, 11/16, 11/25, 12/8, 12/17〕
(情報化人材ー1/7～)

理事会は、当協会の活動の原点ともいうべきもので、年11回開催され、それぞれ活発に議論され決定された。特記すべきは、通産省情報処理振興課の原山課長、澤野係長がご出席の9/10の理事会であり、会報No.50既報のとおりである。

「会員の所属・関係する企業や団体からは、最低限西暦2000年問題のトラブルは、絶対に起こさないという覚悟で、この問題に対処して頂きたい。」というご要請を再録する。

組織委員会は、昨年の総会で会員拡大等の組織対策を検討・実行する委員会(主査・荒川副会長)として承認いただいたもので、発足は上記のように5月である。最初の3回は会員拡大策の検討で、システム監査のあり方、システム監査人のあり方、システム監査試験制度のあり方、当協会の活動のあり方、システム監査受験者・合格者の増加策、当協会のPR策等が真剣に討議された。

しかしこれは、次のようにY2Kで中断するが、偶然にも、産構審の情報化人材対策小委への提言(1/15)へとつながることになる。

すなわち8/24情報処理振興課原山課長からY2Kについてシステム監査人の立場からの意見を求められ、組織委員会を急遽Y2Kプロジェクトチーム(PT)に改組して対応を開始した。先ず最初に8/25にレポートを提出した。

そして9/10上述の理事会である。この時のお話の要点は、三つあり、一つ目は情報化人材対策に関連の後述の問題。二つ目はY2Kについての冒頭の要請、三つ目はY2Kの適切な手段。特に中小企業対策の提言の要請であった。

この三番目の問題について、多忙ななかでの10回近くに及ぶY2KPTの論議とメンバーの労作をまとめたものが次の三部作である。

①「経営者の皆様へ－西暦2000年問題をご存じですか」(9/30提出、内容5ページ)

中小企業の経営者へ向けた啓蒙用パンフで、翌日の情報処理月間の開始式行事に早速ご利用いただけた。また10/7のEDPユーザ団体連合会のシステム監査講演会の資料として配布された。

②「2000年問題対応　危機管理計画策定の手引き」(11/26提出、内容6ページ)

如何に対策をうち、テストをしても完璧とは言えない。そのときに備えて「危機管理計画」がどうしても必要になるので、作ったものである。

③「西暦2000年問題対策プロジェクトリーダーの皆様へ－対策手順と留意点」
(12/24提出、内容本文5ページ、チェックリスト等10ページ)

経営者から指示を受けた管理者が、Y2Kに取り組む際に、実施すべき作業手順と内容、留意点を整理したものである。資料として〔Y2K状況認識チェックリスト〕、〔Y2Kプロジェクト実施計画表〕。

(3) 研究会・分科会等の活動状況

定例の活動(98.1.1－12.31)については各研究会・分科会等からの具体的報告が次項にあるので、以下数点にしぼって報告する。

① 会報の発行

会員に対する協会活動の具体的な報告やシステム監査の各種の動向をフィードバックしたり、会員の自由な意見・議論のできる重要なメディアである。予定どおり5回の発行。

② 月例研究会

タイムリー且つ有益なテーマで会員に研究の機会を提供するよう努力した。本年度の実施は別途報告のとおり8回と増加している。

③ 新システム監査基準研究プロジェクト

無料配布のFD監査手順書として好評を得た改訂版「新システム監査基準実務手順書'98」を発展させ、「情報システム監査実践マニュアル」(98.11,工業調査会)の出版。

④ システム監査実践セミナー(監査事例研究会)

本年度も事例研の主催で実施した。監査未経験の会員15名と講師陣7名によって11月7，8日に開催した。

⑤ 地方自治体向けシステム監査シンポジウムの中止

申込者が少なく中止せざるを得ないと判断し、関係者にご了解を頂いた。なお藤沢市の代表監査委員(常勤)徳江陞氏には、1月27日の月例研究会で講演して頂く。

(4) 対外活動

通産省をはじめ関係諸団体には適宜協会の活動状況を報告し理解を求めてきた。また協会の会員・役員としての対外活動も活発化してきた。

① 金融検査士制度の導入に際して要望書の提出

3月の理事会で決定された件、朝日新聞(10.3.12)の記事をもとに自民党「金融不正防止対策特別調査会」の野呂田芳成会長(衆議院議員)の事務所にアポイントをとり下記訪問、秘書松本吉泰氏に対し要望書を提出し、説明を行い、システム監査技術者試験合格者の活用を要望した。金融だけでなく産業界全般のシステム監査に関心ももたれ、通産省の担当の質問もあった。なお参考資料「システム監査企業台帳」9年版とJIPDEC「システム監査概要」も提出した。

3月27日、荒川・和貝・橘和。衆議院第二議員会館303号室。

② 大蔵省金融検査部の外部人材登用に試験合格者の活用方要望

日経新聞(10.3.29)の記事をもとに、荒川副会長がアポイントをとり、2名で3/31午後訪問、1時間半にわたり意見の交換を含め、試験制度の概要と合格者の活用を要望した。試験制度のことは大変参考になったとされ、外部人材は即戦力の2年程度の短期間の委嘱(出向等)の模様であった。また今後は他の内外の監査を参考にしていく方針とされた。

③ ISACA東京支部年次総会(6.22)に出席

・会員数　275名(92-257, 93-242, 94-239, 95-247, 96-247, 97-254)

・役員　会長　大和田　淳氏(ビジネスブレイン太田昭和)

副会長　榎木　千昭氏、事務局長　角淵　渉氏、経理局長　岡崎　芳雄氏

④ コンピュータ2000年問題で「通産新報」の座談会に参加

9/4澤野係長より電話を頂き、原山課長ご出席の掲記座談会に協会代表の参加を求められ、荒川副会長の出席を了承頂いた。(9/17実施)

⑤ 金融監督庁にシステム監査技術者の活用を依頼

9/2「コンピュータ2000年問題に関する金融検査に際しお願いの件」をもって、金監庁検査部検査総括課を訪問し、掲記活用方を依頼した(荒川、橘和)。9/4同課へ発行されたばかりの「登録企業台帳」10年版をお届けした。

⑥ 世界ソフトウエア&テクノロジー会議設立準備会(中部支部関連)

原支部長より要請があり参画した。

⑦「都市問題研究」誌10月号に出稿

都市問題研究会(大阪)より「情報システムの有効性の視座とシステム監査」のテーマで依頼があり、安本副会長に執筆をお願いしたもの。

⑧ EDPユーザ団体連合会

掲記のシステム監査講演会(98.10.7)に後援団体として参画した。また講師の小野理事が「D社におけるシステム監査導入・実施事例」のテーマで講演、「実践マニュアル」の活用を訴えられた。

⑨ システム監査学会関連

10/26　定例研究会　鈴木理事「Y2K問題のシステム監査」

12/7　定例研究会　勝田理事「外部委託管理の実際とシステム監査」

両講師とも「実践マニュアル」の活用を訴えられた。

⑩ 情報システム監査実践マニュアル贈呈

(財)日本情報処理開発協会、(社)日本監査役協会、日本内部監査協会、(財)金融情報システムセンター、(社)情報サービス産業協会などに贈呈した。

⑪ 産業構造審議会「情報化人材対策小委員会」の傍聴

掲記小委員会(委員長関澤富士通会長)ではシステム監査試験制度の問題も検討されるので傍聴するようにとのお話があり、11/19出席させていただいた。当日は広瀬機械情報産業局長と原山情報処理振興課長が事務局として質疑に応答された。

システム監査または試験に関連した発言についてのみ、その要点を以下にメモする。(文責橘和)

・ システム監査部門の能力を如何に維持するかが問題である。それにしてもシステム監査試験の位置づけが低いのではないか。
・ システム監査ーもしくはコンサルティングに近い方が重要である。
・ 技術者試験の代表として、試験制度を平成5年の枠組みのままでよいのか。技術的側面だけでなく、中身が重要で、育成策も考えなければならない。
(課長)システム監査をどう位置づけるべきか考えさせていただく。
・ IT投資の評価のシステムが確立されていない。ITの長に経営マインドを植え付けるのが難しい。システム監査を制度として導入しないといけない。社長が変わると変わる、のでなく、制度化、人事・組織をきめていく必要あり。
・ 試験の枠組みは柔軟に変えていく必要あり。
・ ベンダ試験・協会試験と国家試験の関係ー特定企業のソフトの資格は意味があるが、国や産業界の標準的な資格を否定しない。これと併用すれば評価するという考え方である。
(課長)まとめを5項目、そのひとつ、試験制度は、十二分に世の中に合うよう考える。

⑫ 12/9同小委員会よりパブリックコメントの要請

澤野係長よりご連絡を頂いた。そのスケジュールによれば、パブリックコメントの提出期限は1/15とあるので、協会としての意見を12/10の理事会で論議を開始し、出来れば年内に組織委員会でまとめていく必要がある。ただし組織委員会はY2Kで超多忙であり、結果的に99/1/7開催となった。(協会の意見は、1/14の理事会を経て、1/19に荒川、三谷、橘和でMITIへ提出)

2. 会報

平成10年度は、当初予定通り年間5回の発行を行った。

システム監査に関わる話題や協会活動等について、限られた紙面ではあるが十分に情報提供できたと考えている。

尚、今期をもって会報は無事通算50号を達成することができた。

以下、各号の概要を述べる。

・ No.46(2月発行)
「中部合宿報告、システム監査実践セミナー開催等」
・ No.47(4月発行)
「第11回通常総会開催、近畿会10周年記念シンポジウム等」
・ No.48(6月発行)
「自民党金融検査士制度を検討、大蔵省新検査制度に移行等」
・ No.49(8月発行)
「自治体に対するアンケート集計結果、公開鍵方式暗号化ソフト(PGP)の使い方紹介等」
・ No.50(11月発行)
「特集:50号と2000年問題」

3．月例研究会

(1) 平成10年度は、以下の通り年間８回研究会を開催した。

開催日	テ　ー　マ	講　師
1月23日	「電子認証サービスの現状と将来」	日本ベリサイン(株) 外川　政夫　氏
3月20日	「大蔵省・通産省におけるシステム監査の取り組み動向」	日本ユニシス(株) 荒川　幸式　氏
5月8日	「ISO9000品質システムの審査登録とその維持」	日本ノーベル(株) 菊本　正紀　氏
6月24日	「最近のシステム監査を取り巻く状況」	通商産業省 澤野　弘　氏
7月10日	「帳簿書類の電子データ等による保存」	監査法人トーマツ 和貝　享介　氏
9月18日	「プライバシーマーク認定に向けて ー認定のための体制整備とシステム監査ー」	(株)CRC総合研究所 芳仲　宏　氏
10月21日	「企業防衛とネットワーク・セキュリティ」	(株)ギャブコンサルティング 堀添　健　氏
11月20日	「情報システム監査実践マニュアルの効果的活用法」	(株)第一コンピュータサービス 松枝　憲司　氏 日本ユニシス(株) 小野　修一　氏

(2) ビデオ貸出制度の整備

「SAAJ所有ビデオ貸出し規定」に基づき、協会が保有しているビデオの貸出制度を整備し、会員からの貸出希望に応えられるようにした。

4．法人部会

(1) 登録企業会員　11社

(有)アサップ経営システムコンサルティング
(株)アリス・エフ
インターギデオン
ウッドランド(株)
テトラス(株)
日本インフォメーションエンジニアリング(株)
日本コンピュータセキュリティ(株)
(株)日本マネジメントアカデミー
日本ユニシス(株)
(株)日立情報システムズ
(株)マスカット

(2) 活動内容

① 定例部会：原則、月1回開催

② 自治体に対するアンケート調査を実施

目的：自治体におけるシステム監査の普及・実施状況、および情報システムの状況(個人情報保護、情報システム関連業務の外部委託、災害対策、2000年問題対応、郵便番号7桁対応など)についての実態を把握する。

対象：東京都特別区、および東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の全市

結果については、通商産業省機械情報産業局情報処理振興課に報告するとともに、会報およびホームページに掲載した。

③ 会員の拡大を図るべく、システム監査企業台帳登録企業に、入会案内レターを送付

④ 事例研主査に参加していただき、事例研との共同オペレーションについて検討を開始

⑤ メンバー企業におけるシステム監査実施状況など、情報交換を実施

5．システム監査事例研究会

(1) 研究会メンバー　62名(98年12月現在)

研究会開催

定例会　毎月第一水曜日　18:30－20:30　延べ出席者117名

他にY社、Z社システム監査グループは予備調査、本調査、報告会の他に、グループの検討会をそれぞれ10回程度開催している。更に、電子メールによる打ち合わせ、意見交換は頻繁に行われている。

(2) 模擬システム監査

・対象会社　Y社(旅行業)(前年度からの継続作業)

監査期間　平成9年12月－平成10年5月

監査目的　システム化・情報化の妥当性評価並びに中期経営改革
および平成10年度の情報戦略と情報化計画の妥当性評価

監査報告書作成メンバー　7名

・対象会社　Z社(ドラッグストア)

被監査企業の本社が大阪のため近畿会と合同監査を実施している。

監査期間　平成10年7月－平成11年1月予定

監査目的　店舗システムの有効性評価

監査報告書作成メンバー　9名(近畿会4名、事例研5名)

(3) システム監査実践セミナー開催

10周年記念行事の一環として行った協会主催のセミナーの継続事業として以下の通り実施した。

・日　時：平成10年11月7日13:00～11月8日15:00

・場　所：海外職業訓練センター

・参加者：受講生15名、講師：7名(橘和会長および事例研メンバー)

(4) 模擬監査事例の保存ファイルの整理

「新模擬監査事例の保存ファイル保存規定」に基づき、監査報告書および調書を中心に整備しているが、本年度は4社分の整理が終了した。残りの7社は継続作業とする。

(5) 模擬監査募集用チラシの配布

例年行われている「ユーザ団体連合会」主催のシステム監査セミナー会場で、前年と同様に模擬監査募集の「チラシ」を300枚作成・配布した。

例年引き合いが数件あったが本年は残念ながら現在のところ0件である。

6．セキュリティ研究会／技法研究会

(1)研究会メンバー　定例メンバー10名

(2)開催回数　15回開催(月1回定例、その他必要に応じ随時)

(3)活動内容

セキュリティ及び技法に関する論文をインターネットを通じて探し、内容について研究する。

① インターネットセキュリティの調査

a．ユーザ・セキュリティ・ハンドブックの翻訳を実施し和文のセキュリティハンドブックを作成した。

b．ワンタイムパスワードの翻訳を実施し、その仕組みを研究した。

c．サイト・セキュリティ・ハンドブックの翻訳文を入手し研究した。

② 公開鍵方式の暗号化ソフトを入手し、実際に使ってみるとともに、暗号の必要性や、外国で法規制となった背景など研究した。成果を会報に掲載した。

③ 電子商取引実証推進協議会のレポートの中から「個人情報保護」、「クレジット決済システムのセキュリティ」、「電子公証システム」、「暗号利用技術」等について研究した。(継続)

④ 警察庁から一般に意見公募した「不正アクセス対策法制の基本的考え方」試案について討議した。

(5)成果物

・ユーザ・セキュリティ・ハンドブック(翻訳文)

・暗号化ソフト(PGP)の紹介(会報掲載)

・ワンタイムパスワード解説

7．システム監査実践マニュアルプロジェクト

(1)プロジェクトメンバー(敬称略、順不同)

1)松枝憲司、2)小野修一、3)片寄早百合、4)勝田敦彦、5)木村裕一、6)富山伸夫、7)安本哲之助(近畿支部)、8)萬代みどり(中部支部)、9)堤薫(中部支部)、10)行武郁博(九州支部)

(2)プロジェクト活動経緯

① 全体会合

1)	1月	97年度実務手順書理事会レビュー
2)	1/29	出版社工業調査会と出版に関する1回目の打合せ
3)	2/12	出版企画書に関する打合せ
4)	3/23	出版打合せ
5)	3/末	97年度実務手順書修正後原案作成
6)	4/22	出版打合せ
7)	4/末	97年度実務手順書配付FD(名称98年度)作成
8)	5月	実践マニュアル原稿作成
9)	6月	97年度実務手順書FDを会員向け無償配付
10)	6/13,14	実践マニュアル原稿レビュー合宿(川越国民宿舎)
11)	6/29	実践マニュアル打合せ
12)	7/7	工業調査会第一版原稿提出
13)	7/22	同上第二版原稿提出
14)	8月	校正原稿チェック
15)	8～9月	実践マニュアル添付FD作成
16)	9月末	実践マニュアル最終原稿チェック
17)	10/15	情報システム監査実践マニュアル出版(会員には著者割引で提供)
18)	11/20	「実践マニュアルの効果的活用法」と題して月例会で講演(小野・松枝)
19)	12/18	上記内容で近畿支部月例会で講演(小野・松枝)

(3) 成果物

① 新システム監査基準実務手順書'98FD(98/6提供)
会員へ無償配布。会員以外のメンバーに対して有償(￥3,500)提供。

② 情報システム監査実践マニュアル(98/10出版)
出版社：工業調査会　定価4,200円

8．インターネットホームページ及びパソコン通信部会

システム監査の啓蒙・普及活動の一環として、インターネット上にホームページを開設している。理事及びホームページ編集委員(会員によるボランティア)の協力により運営している。システム監査に関する情報提供、関心の喚起、会員獲得に一定の役割を果たしている。

また、協会の会員向けにパソコン通信のPATIOの場を提供し、会員向け情報提供、会員間の情報交換に役立たせている。

Ⅱ．近畿会

1．定例研究会活動

開催日	テ　ー　マ	講　師
4月17日 (第57回)	「分散システムに対する監査実施ガイドラインについて」ー日本ガイドシェアにおける研究成果ー	日本アイビーエム株式会社 蘆田　好美　氏
6月26日 (第58回)	「近畿会での模擬監査の実践経過について」 ー中堅アパレルメーカでの実施報告ー	(株)住友信託銀行 システム開発部 清水　順夫　氏
8月28日 (第59回)	「電子帳簿保存法と会計情報システム」	センチュリー監査法人 公認会計士 石島　　隆　氏
10月23日 (第60回)	「インターネット時代におけるセキュリティシステム」 ーネットワーク脅威に対する企業のあるべきセキュリティ構築とはー	日本ユニシス株式会社 ソフトウェア事業企画部 加藤　裕之　氏
12月18日 (第61回)	「情報システム監査実践マニュアルの効果的活用法」	日本ユニシス株式会社 小野　修一　氏 株式会社第一コンピュータサービス 松枝　憲司　氏

2．模擬監査実践活動

中堅アパレル業のB社を対象に模擬監査を実践し、経営トップに大変高い評価を得た。また、本部と共同して大手ドラッグチェーン店の模擬監査を実践継続中である。

3．北陸分科会活動

3月6日(金)、7日(土)北陸との合同研究会を実施した。
関西電力の敦賀発電所の見学と、敦賀セキュリティ研究会の企画、準備、運営に協力した。

Ⅲ. 中部支部

1. 組織

支部長	原　善一郎(理事)
副支部長	堤　薫(理事)
会計	斎藤禮三郎、伊藤久仁一
顧問	澤　貞夫、西脇　滋
愛知県担当	渡辺利夫
岐阜県担当	原　善一郎
三重県担当	堤　薫
静岡県担当	渡辺武久
富山県担当	渡島純子
長野県担当	堀　明雄
東京連絡員	片寄早百合
大阪連絡員	川崎昇嗣
企画担当	堤　薫
会員担当	渡辺利夫
会場担当	西脇　滋
議事録担当	萬代みどり、山崎　拓
支部通信員	原　善一郎、伊藤義昭
年間テーマ取りまとめ	澤　貞夫
会員名簿担当	植野真由美
合宿の内容担当	河内　隆、佐宗利幸
合宿の会場担当	堀　明雄
特別プロジェクト担当	吉田敬治
資格試験研究会	中西昌武

2. 活動実績

年間テーマ「失敗事例に学ぶ」例会・合宿(統括　堤副支部長)

1月24日　ゼミ形式の例会　14名
「ある会社のISO9000取得」(担当：斎藤禮三郎)
「ISO9000審査員研修コース受講体験」(担当：伊藤義昭)

3月27日　ゼミ形式の例会　15名
「ISO9001導入事例紹介」(外部講師：神谷明延氏)
「失敗事例に学ぶ」(担当：中西昌武)

5月23日　ゼミ形式の例会　13名
「失敗事例に学ぶ－溝に落ちた千鳥足のプロジェクト」(担当：河内隆)
「メリットが見えない3次元CAD－それでもきっといる、幸せの青い鳥」(担当：中田茂)

7月25日　ゼミ形式の例会　18名
「内部監査におけるシステム監査人の独立性－ある会社の監査部門3年間の歩み－」(担当：大野淳一)
「失敗事例に学ぶ？－成功プロジェクトの中の失敗サブシステム－」(担当：片桐修)
「失敗事例に学ぶ」(担当：西脇滋)

9月25日　ゼミ形式の例会　18名
「失敗事例研究について」(担当：澤貞夫)
「ビジネスに利用するインターネット」(担当：萬代みどり)

11月14日、15日　合宿　19名
「失敗事例に学ぶ」アメリカからマターナ博士を招いて、活発に議論をしました。
上流工程がポイントだと再確認しました。

メールの利用(担当：原支部長)
・インターネットのメーリングリストを立ち上げ、活用している。
・メーリングリスト活用による利点(実績)は次の通り。
① 通信費の削減
② 情報の早期伝達および共有の促進
③ 場所・時間に制限されず意見交換を行える

Ⅳ．中国支部

1．研修会の実施

2．17　広島　テーマ　「データベース設計の課題、情報資源管理の進め方」
広島県情報産業協会殿との共催

10．27　広島　テーマ　「モバイル・コンピューティングの現状とこれから」
広島県情報産業協会殿との共催

11．13　広島　テーマ　「ネットワークセキュリティの動向」
広島県情報産業協会殿との共催

11．17　松江　テーマ　「2000年問題とシステム監査事例」

11．18　高松　テーマ　同　上

11．19　岡山　テーマ　同　上

2．メーリング・リストの開設

支部会員相互のコミュニケーションの向上対策として、平成10年6月末にメーリング・リスト「saajc@hiroken.ne.jp」を開設。

中・四国の総会員数22名中15名を登録。

Ⅴ．九州支部

1．月例会の実施

毎月第3土曜日(原則)に月例会を開催しシステム監査関連事項の研究報告等を行うとともに会員相互の親睦と交流を図った。

その主なものは次の通り。

1月　・九州支部97年度決算報告及び98年度予算案の承認
2月　・発信電話番号通知サービスとプライバシー保護について
3月　・第11回日本システム監査人協会通常総会出席報告(報告者行武)
4月　・「PLと改正民事訴訟法」(大羽宏一・林田学著)について
　　・「安全なネットワーク社会の実現をめざして」(警視庁)講演出席報告(報告者宍戸)
5月　・「インターネットの情報流通ルール」について
6月　・「電気通信事業における公然性を有する通信サービスに関するガイドラインおよびマニュアル」について
7月　・「プライバシー保護とシステム監査基準」(システム監査誌掲載行武論文)について
8月　・「改訂版システム監査Q＆A」(日本情報処理開発協会)について
9月　・ワンタイムパスワード、PEタイプウイルスについて
　　・情報リテラシーについて
10月　・台風のため中止
11月　・「阪神淡路大震災に見るシステム監査の有効性」(守田論文)について
　　・西暦2000年問題をめぐる最近の動き
　　・システム監査企業台帳の紹介
12月　・平成11年度支部役員選出及び事業計画
　　・システム監査講演会参加報告(報告者　鶴岡)
　　・忘年懇親会

2．支部会員への報告等

・毎月、次回月例会の案内及び前回月例会の概要を支部会員全員へ送付した。
・10月に「西暦2000年問題をご存じですか」(通産省、当協会作成の小冊子)を支部会員全員へ送付した。

1．2　会計報告及び会計監査報告

収支計算書

第11期　自　平成10年1月1日　至　平成10年12月31日　（単位：円）

科　目	予　算	決　算	差　異	%
収入の部				
会費収入	6,200,000	6,763,000	−563,000	109.1%
研究会収入	800,000	925,500	−125,500	115.7%
支部収入	450,000	406,756	43,244	90.4%
その他収入	50,000	67,352	−17,352	134.7%
前期繰越し	2,257,128	2,257,128	0	100.0%
合　計	9,757,128	10,419,736	−662,608	106.8%
支出の部				
月例研究会費	800,000	792,834	7,166	99.1%
分科会費	560,000	296,484	263,516	52.9%
会報費	2,000,000	2,105,385	−105,385	105.3%
総会費	420,000	391,954	28,046	93.3%
会議費	100,000	2,960	97,040	3.0%
広告宣伝費	210,000	191,730	18,270	91.3%
旅費交通費	300,000	155,480	144,520	51.8%
通信費	350,000	255,151	94,849	72.9%
事務用品費	130,000	102,422	27,578	78.8%
事業費	700,000	674,105	25,895	96.3%
広報費	170,000	100,800	69,200	59.3%
事務所運営費	1,100,000	1,100,000	0	100.0%
支部助成金	800,000	800,000	0	100.0%
支部費用	597,000	330,016	266,984	55.3%
雑　費	700,000	577,171	122,829	82.5%
合　計	8,937,000	7,876,492	1,060,508	88.1%
次期繰越し	820,128	2,543,244	−1,723,116	310.1%

貸借対象表

第11期　　平成10年12月31日現在　　(単位：円)

資産		負債及び繰越金	
現預金	1,805,244	次期繰越金	2,543,,244
未収入金	463,000		
前払い費用	275,000		
合計	2,543,244	合計	2,543,244

(注1) 現預金の内訳

・本部現預金		804,309
第一勧業銀行・北沢支店	750,621	
郵便振替口座	48,545	
会計担当手持ち現金	5,143	
・支部現預金		1,000,935
中部支部現預金	382,673	
近畿支部現預金	411,956	
中国支部現預金	69,500	
九州支部現預金	136,806	
合計		1,805,244

(注2) 会員管理用パソコン購入　4月10日　233,940円
費用処理した。

平成11年2月3日

日本システム監査人協会
会長　橘和尚道殿

日本システム監査人協会
監事　野村　章

平成10年度監査報告書

私達は、日本システム監査人協会の平成10年1月1日から平成10年12月31日までの第11期会計年度の計算書類、すなわち収支計算書および貸借対照表について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は日本システム監査人協会の平成10年12月31日現在の財政状態および同日を終了する会計年度の収支状況を適切に表示しているものと認める。

以上

第11期　事業計画

2．1　事業計画概要

Ⅰ．本部

1．全般概要

(1) システム監査に関する新鮮な情報の提供

システム監査の国内・外の動向、情報技術の動向、監査事例等の情報に加えて情報システムの経営に対する影響についても各種の機会に提供できるよう努力する。特に本年は、西暦2000年問題に積極的に対応していきたい。

① 新しい情報技術・環境に対応したシステム監査

システム監査基準が改訂されて3年余、その活用が始まっている。新しい情報技術やシステム環境に対応したシステム監査の実践が期待されている。それらを視点とした各研究会、分科会活動や協会報の発行を今年も心がけたい。

② 実務手順書'98の充実

改訂版「新システム監査基準実務手順書'98」として研究成果を具体化してきたが、これは昨年「情報システム監査実践マニュアル」として出版された。今年は、これを活用したシステム監査の普及・啓蒙やその充実に一層の努力を傾注したい。

③ 月例研究会を始め各種研究会・分科会の充実

会員への情報提供を念頭に、会員の期待に応えるべく充実を図る。監査実践の場の提供、地方活動の支援も引き続き行う。具体的には別掲のとおり。

(2) システム監査の普及・啓蒙活動、広報活動の充実

システム監査人の地位・技能の向上、システム監査の重要性の啓蒙、システム監査の法制化・義務化やシステム監査のビジネス化推進などの広範な活動を、地道に進めていきたい。西暦2000年問題の対応についてはここでも同様である。

① 協会報、パソコン通信のメーリングリスト、インターネット・ホームページ等による内外広報の充実

協会と会員間のコミュニケーションの柱として内容の充実をはかり、会員からの投稿及びネットワーク上の討論会等を積極的に呼びかけていく。さらにホームページを充実した内容となるよう努力して、システム監査の普及・啓蒙につなげていく。

② システム監査実践セミナーの実施

システム監査実践セミナーについては、監査未経験の会員に大変好評であったので、今年度も引き続き実施したい。

③ 対外的活動の積極化

当協会の存在をアピールし、システム監査の普及・啓蒙の目標に向け地道な活動を今年も続ける。特にシステム監査に関係ある関連諸団体との連携を強め、共同で活動を推進するよう努力したい。

(3) 会員の拡大

以上のような協会活動の充実を進めると同時に、各種会員の拡大には会員各位の協力をお願いしていく。本年度は、登録企業の会員拡大を更に積極的に呼びかけたい。

2．会報

平成11年度も、年間5回の発行を予定している。

会員のニーズを先取りし、より充実した紙面をつくるよう心掛けていきたい。

また、今年度はよりタイムリーな情報提供とコスト削減を目指し、会報の電子メール化の可能性についても検討していきたいと考えている。

3．月例研究会

(1) 月例研究会回数の維持

平成10年度は、年間8回研究会を開催したが、今年度も昨年度と同様年間8回の開催を予定している。

(2) 研究会テーマの選定

研究会のテーマについては、情報技術等、特定分野に偏らず、バランスよくテーマを設定していくこととする。

また、その時々のトピックス的なテーマについてもタイムリーに実施していくようにする。

(3) 月例研究会の案内方法の再検討

当協会の会員名簿情報にE-mail番号が整備された時点で、月例研究会の案内にE-mailを活用することを検討したい。また、協会のホームページにも月例研究会の案内を載せることを検討したい。

4．法人部会

(1) 会員の拡大

・ システム監査企業台帳登録企業への入会案内レター送付のフォロー
・ 人脈を通じての紹介

(2) アンケート結果に基づく具体的施策の検討

・ 過去3年に亘って実施してきたアンケート結果を合わせて分析
・ 分析に基づくシステム監査普及策の具体的検討

(3) 2000年問題に関するシステム監査の実施についての情報交換

(4) 事例研との共同オペレーションの継続検討

(5) その他、メンバー企業間の情報交換

5．システム監査事例研究会

(1) 模擬システム監査

① 被監査企業を募集し、模擬システム監査を実施する。
現在1社継続中であるが、更に1社を目標に活動する。

② 募集の対象企業を会員企業中心に変更し、監査作業を「一般的なシステム監査」に加えて「内部システム監査の支援」(内部監査人との合同監査または内部システム監査の支援)を加えて募集する。これにより、会員も監査団の一員として活躍出来るような場を作り、会員の監査能力向上を支援する。

(2) 模擬システム監査募集のチラシ作成・配布

模擬システム監査募集のためのチラシを作成する。但し、今年度は、例年行われている「ユーザ団体連合会」主催のシステム監査セミナー会場でのチラシの配布は取りやめ、会員および会員関係者による配布にて行う。

(3) システム監査セミナーのカリキュラム再編成およびセミナー開催

① 会員対象向けの「第4回システム監査実践セミナー」を平成11年秋に実施する。
今年度は、今回出版した「情報システム監査実践マニュアル」をテキストに組み込んで、新しいカリキュラムを策定する。

② 会員以外向け(会員企業など)のセミナーの開催について検討を行い、可能ならセミナーを開催する。

(4) 監査事例保存ファイルの整理(継続)

前年度に引き続き、未整備の模擬監査ファイルを整理する。

6．セキュリティ研究会／技法研究会

(1)次年度の研究テーマ

① セキュリティや技法に関する論文をインターネットを通じて探し研究する。(継続)

②「不正アクセス対策法制の基本的考え方」の考察（システム監査人として、何を反映させるか）

③ その他、セキュリティや技法関連の調査と研究

(2)課題

研究会のメンバーを増やすこと。

7．システム監査実践マニュアルプロジェクト

(1)実践マニュアルの内容の充実

① テーマ別監査ポイント(テーマを広く会員に募集予定)

② 実践マニュアルのツール化等(アイディアを会員に募集予定)

(2)実践マニュアル拡販フォロー

8．インターネットホームページ及びパソコン通信部会

システム監査の啓蒙・普及活動の一環として、インターネット上のホームページを昨年に引き続き開設する。なお、昨年までは会員のボランティアによりホームページの作成・運営を行ってきたが、今後は、内容の充実、月１回以上のメンテナンスを目指して、業者への委託を考える。

また、従来会員向けにPATIOを運営していたが、今後は、メーリングリスト方式に切り替え、理事会から会員への各種の情報提供、及び会員相互のコミュニケーションの場とする。

Ⅱ．近畿会

1．活動の基調

・組織体を支える情報化基盤の健全な発展に貢献するため、研究活動を深め会員のスキルアップをはかる。

・あわせて、活力ある情報化時代の実現にむけて、システム監査の普及定着ならびに会員組織拡充に取組む。

2．重点事項

① 2000年問題の広報活動と課題解決のための協力を本部と連携し行う。

② 健全な情報化社会構築のため、セキュリティポリシーの理解と定着活動に重点をおく。

3．実施事項

① 定例研究会では2000年問題をはじめ、セキュリティポリシー、電子帳簿保存法等タイムリーなテーマをとりあげて研究会を開催する。

②「システム監査実践マニュアル」(98年11月発行)の応用事例の研究を行う。

③「システム監査実践マニュアル」の更なる充実のため、改定プロジェクトにも積極的に参画する。

④ 経営に貢献するシステム監査人の人材づくりを目指した研究活動を推進する。

⑤ 研究会活動成果については協会ホームページに掲載し、関係者の理解促進に努める。

⑥ 近畿会活動の一層の活発化のため、システム監査関係諸団体と連携を深める。
(コンピュータ犯罪白浜シンポジューム後援、ISACA大阪支部とのタイアップ他)

⑦ 北陸地区分会活性化のため北陸地区活動の積極的なサポートを行う。

◎ 北陸分会活動計画

① 北陸地区メンバーのネットワークづくりを行い、地区内でのメンバーによる緊密な情報交換をはかる。

② あわせて、地区内で独自テーマによる研究会の開催も検討する。

Ⅲ．中部支部

1．組織

支部長	堤　薫(理事)
副支部長	萬代　みどり(理事就任予定)
会計	斎藤　禮三郎、伊藤　久仁一
顧問	澤　貞夫、西脇　滋、原　善一郎
愛知県担当	渡辺　利夫
岐阜県担当	原　善一郎
三重県担当	堤　薫
静岡県担当	茨木　晴之
富山県担当	尾島　純子
長野県担当	堀　明雄
東京連絡員	片寄　早百合
大阪連絡員	川崎　昇嗣
四国連絡員	渡辺　武久
企画担当	堤　薫
会員担当	渡辺　利夫
会場担当	西脇　滋、川口　均、片桐　修
議事録担当	大庭　晋、稲葉　真英
支部通信員	中田　茂、仲　厚吉
年間テーマ取りまとめ	河内　隆、大野　淳一
会員名簿担当	植野　真由美、井戸　克彦
営業担当	澤　貞夫、原　善一郎
模擬監査推進担当	堤　薫、伊藤　義昭
成果還元検討担当	山崎　拓、佐宗　利幸
VTR管理担当	若原　達朗、岡田　基博
特別プロジェクト担当	吉田　敬治
資格試験研究会	中西　昌武

2．活動方針

例会(統括　萬代副支部長)

1、3、5、7、9、11月の土曜日3:00～5:00に行う。

営業活動

積極的な対外活動を行う。

活動を通じて、SAAJの認知度の向上をはかる。

模擬監査の実施

模擬監査先を募集し、模擬監査を行う。

これにより、会員の技量強化と意識の向上をはかる。

会員へのフィードバックの強化

例会に出席されない会員にも有益となる成果還元方法を探る。

Ⅳ．中国支部

1．研修会の実施

昨年度から四国地方の会員も対象となり、会員の分布はますます広域化してきた。

こうした背景から、支部一括の研修会の実施は困難であり、今年度も、研修会はブロック別実施とならざるを得ない。

なお、ブロック毎にみると会員は数名以下で、研修会等を実施しても参加者数も僅かとなるが、各県の情報産業協会殿等との共催を図って、できるだけ研修会の成果をあげることを考えたい。

いずれにしても、少なくとも年に1回は会員との顔合せを実現させる予定である。

広島ブロック	3回以上
岡山・松江・高松	各1回
実施時期	第3・四半期を重点に
共催先	広島地区　(社)広島県情報産業協会殿
	異業種交流会「八つ目会」殿
	岡山地区　(社)システムエンジニアリング岡山殿
	松江地区　(社)島根県情報産業協会殿
	高松地区　別途、調整

2．「メーリング・リスト」を活用したネットワーク討論

広域・分散の会員から、メーリング・リストを活用して問題提起を受け、そのテーマに関して、ネットワーク上で会員相互に種々論議を交わしていただけたら、前1の研修会実施面での問題点の解決に役立つのではないか、期待したい。

Ⅴ．九州支部

1．引続き月例会を開催しシステム監査関連事項の研究報告を行うとともに会員相互、関連団体との交流、親睦を図る。

2．支部会員へ月例会概要の報告、資料等の送付を行う。

2．2　第12期(平成11年度)予算案

予　算　案

第12期　自　平成11年1月1日　至　平成11年12月31日　(単位：円)

科　目	予算案	
収入の部		
会費収入	6,200,000	前年並み
研究会収入	1,800,000	月例研年8回開催、実践マニュアル
支部収入	410,000	
その他収入	50,000	利息、資料代等
前期繰越し	2,543,244	
合　　計	11,003,244	
支出の部		
月例研究会費	800,000	年8回開催
分科会費	1,980,000	事例、技法、セキュ、法人、パソ、実践
会 報 費	2,000,000	年5回発行
総 会 費	400,000	
会 議 費	10,000	
広告宣伝費	200,000	新聞広告
旅費交通費	200,000	
通 信 費	300,000	
事務用品費	130,000	
事 業 費	300,000	模擬監査セミナー
広 報 費	150,000	協会パンフレット、図書
事務所運営費	1,100,000	定額委託
支部助成金	780,000	
支部費用	565,000	支部総費用－支部助成金
雑　　費	300,000	
合　　計	9,215,000	
次期繰越し	1,788,244	

3．第12期　役員選出

第12期(平成11年度)　役員及び役員候補者名簿

候補	役職	氏名	勤務先等	No.	備考
○	会長	橘和尚道	システム監査コンサルタント	461	
○	副会長	荒川幸式	日本ユニシス(株)	293	
○	〃	一村義夫	(株)日立情報システムズ	6005	
○	〃	牧野恭人	(株)産能コンサルティング	362	
○	〃	安本哲之助	ニッセイ・コンピュータ(株)	299	
○	〃	和貝亨介	監査法人トーマツ	18	
○	事務局長	中尾　宏	(株)ランド総研	76	
○	理事	浅野亮太郎	監査法人トーマツ	581	
	〃	岩崎昭一	データリンクス(株)	355	
○	〃	小野修一	日本ユニシス(株)	6006	
	〃	片寄小百合	日本NCR(株)	600	
	〃	勝田敦彦	東京海上火災保険(株)	328	
○	〃	木村裕一	(株)日立情報システムズ	148	
	〃	鈴木　実	商船三井システムズ(株)	377	
	〃	富山伸夫	(株)データ総研	526	
	〃	蓮見節夫	橘電機(株)	9	
○	〃	原田奈美	日本アイ・ビー・エム(株)	706	
	〃	松枝憲司	(株)第一コンピュータサービス	555	
○	〃	水野英治	東京都水道局	498	
○	〃	三谷慶一郎	(株)NTTデータ経営研究所	608	
	〃	吉田裕孝	三井物産(株)	679	
○	理事	石島　隆	センチュリー監査法人	47	近畿
	〃	山田俊明	(株)アスコット	467	〃
○	理事	堤　薫	日立中部ソフトウエア(株)	678	中部
○	〃	萬代みどり	日本ユニシス(株)	615	〃
○	理事	安原節男	(有)オフィス・あん	387	中国
○	理事	行武郁博		307	九州
○	監事	野村　章	あさひ銀情報システム(株)	135	
○	〃	斉藤　隆	東京情報大学	140	

○印は新任・再任

第63回月例研究会報告

日　時：平成11年1月27日(水)18:30ー20:30
場　所：機械振興会館会議室
テーマ：「地方公共団体におけるシステム監査事例」
講　師：藤沢市代表監査委員　徳江　陞　氏
出席者：約40名

No.679　吉田　裕孝

はじめに

今回講師をお願いした徳江氏は、先に会報No.49でご紹介した法人部会が昨年1－2月に実施した「地方自治体のシステム監査に関するアンケート」について格別のご協力を頂いた方であり、公認会計士であると共に藤沢市の代表監査委員(常勤)を勤められている。

1．講演内容

(1)地方自治体及び地方自治体の監査の概況について

今日、地方自治体の殆どが借金体質となっており、財源＝収入については、国7割、地方3割にも拘わらず、支出はその逆の比率となっているのが一般的である。自主独立を貫くためには、強固な財政基盤を維持することが大きな課題となっている。地方自治体の使命は、「住民の福祉の向上に努めること」であり、このことは「住民を危険から守ること」と「住民が幸せを感じる状態を維持すること」を意味している。

地方自治体の監査も内部監査と外部監査に区分けできる。企業における監査役監査に相当するのが、監査委員監査と呼ばれるもので内部監査の性格が強い。財務諸表監査を含めた財務監査と業務監査を実施する。一方、第3者である外部監査人に委託して、ある特定のテーマを取り上げて行う外部監査が1998(平成10)年10月1日から施行された。例えば、地方自治法第2条18項の趣旨(最少の経費で最大の効果をあげているか)に沿って「情報化投資の有効性」の監査を実施することが考えられる。この場合、従来から慣れ親しんできた「お金をいくら使ったか(実行率)、つまり予算の執行率は意味がなく、如何に効果があがっているか否かが監査のポイントになる。その他「リスクマネージメント」の状況等についても外部監査の対象となりうる。

(2) 藤沢市のシステム監査について

藤沢市においては、システム監査は、1981(昭和56)年12月から開始された。システム監査として実施した主な内容は、以下の通り。

・個人市民税賦課業務のシステム監査
・固定資産税賦課業務のシステム監査
・国民健康保険料賦課業務のシステム監査

上記のシステム監査では、安全性、信頼性、ドキュメンツの整備状況を主として監査項目とした。1988(昭和63)年3月まで私が外部監査人として、同年7月私が監査委員に転任した関係で以降外部のシステム監査人が継続実施している。私は、1992(平成4)年常勤の監査委員になり、以降監査委員としてシステム監査に取り組んでいる。

今後の課題としては、以下の事項があげられる。

・ドキュメンツ整備
・個人のプライバシー以外は極力監査結果を公開する。
・企画、システム設計段階の監査をやりたい。(監査委員の職格、権限から考えると事前監査は難しい面があるが)
・定量的効果のリストアップをする。
・情報化投資の効果。稼動後1－2年以内、稼動後2－5年といった時間の経過を考慮した評価も重要である。

これからは極力定期監査に組み込んでシステム監査を実施していきたい。

繰り返すことになるが、地方自治体のシステムは全て市民の税金で運用しているから有効性の監査を重視していきたい。

今後個人情報管理の問題が重要に(個別パンフレット)なってくる。個人情報管理は、基本的には条例を定め、実施に関する詳細は規則、要綱等に定めている。法令準拠性の監査の面が強い。

(3) 外部監査について

1997(平成9)年6月公布の改正地方自治法は、昨年平成10年10月1日から施行された。都道府県、政令指定都市、中核市(人口30万人以上、面積100平方キロメートル以上の2条件に合致した市。県庁所在地の市が多い)については、義務化された。これに該当しないその他の地方自治体は条例で定めることにより行うことになる。

地方自治体は、弁護士、公認会計士、税理士及び公務精通者のうちの個人を外部監査人として選定し契約する。選定された外部監査人は、補助者を使うことができる。システム監査技術者が直接地方自治体の外部監査人として契約することは無理であろうが外部監査人の補助者として監査に参加する機会は十分あると考えられる。

2．質疑応答

Q：2000年問題の監査について

A：２年前から問題意識があった。本市では一般的に和暦を使用している。図書館システムのみ西暦を使用している。

Q：藤沢市の監査委員の組織体制について

A：監査委員は４人で内知識経験者２人(弁護士、公認会計士)。内常勤は１人。あと２名は議員。これ以外に９人の監査事務局職員がいる。

Q：投資対効果に関連して事前審査について

A：大変むずかしいテーマである。システムをやるべきかは事務改善委員会で審査決定する。ここで評価している。最近のシステム化案件は福祉関係が多い。事後の運用コストの算出がおろそかになっているケースも散見される。政策執行が優先しているのが実情。

＜法根拠：地方公共団体は、事務の執行にあたっては、最少の費用で最大の効果をあげなければならない。＞

Q：監査した結果が実行されているかの検証について

A：監査委員が措置を求めている。監査実施後２ケ月以内に文章で報告を求め公表する。なお、監査結果は市民の眼に触れ易い市内の図書館(室)にバインダにファイルして公開している。

Q：システム監査が営業になるのか？

A：商売になるように努力したい。
いわれてもどうにもならないこともある。
費用対効果がますます重要に。
今年の４月１日から包括外部監査が義務化された85－６の都市が実施する。その他残りの都市も条例を定めて外部監査を始めることになろう。なお外部監査分は国からの特別交付税で手当てされると聞いている。

Q：システム監査試験合格者を外部監査人にするのは可能か？

A：システム監査試験合格者は、外部監査人にする条件には合致していないが、外部監査人の補助者として選定されることになろう。この場合団体から推薦してもらうまたは公募(提案を出させる)することが考えられる。システム監査の専門性を評価され、補助者として選任された人の選任に関する経緯に関する透明性を確保することが、重要。

感想

地方自治体関係者等多数の外部からの参加があり、非常に盛会であった。講演終了後も活発な質疑応答があり、システム監査に対する社会的ニーズが明確な業界の一つとして、今後地方自治体の外部監査の動向については、引き続きフォローアップしていく必要があると感じた。

理事就任のご挨拶

No.615　萬代　みどり

この度理事に就任しました、萬代みどり(ばんだいみどり)です。

この１月から中部支部の副支部長をさせていただいています。

通産省の情報処理試験には妊娠中に合格し、協会へは育児休職が明け復職してから入会し、子供が春から小学校に上がるというこの時期に理事推薦のお話がありました。人生の節目節目に協会との関わりがあり、感慨深く感じています。

私は中部支部に所属していますが、最近のインフラ技術の発達により地理的・時間的制限はある程度カバーできるようになってきました。本部や他支部の方たちとの活動の機会も増えてきています。私自身も事例研の方々と共に活動させていただいた事がありますし、実務手順書のプロジェクトのメンバーに加えていただいたこともあります。このような状況のもと、今後、支部だけではなく協会全体のことを考えて活動をしていきたいと思っています。

また、中部支部では、歴代の支部長、副支部長のお人柄が反映されて、非常に仲の良い和やかな活動をしてきています。その中にあって、私自身の支部活動の目標として、この雰囲気を壊すことなく維持していきたいということがあります。それに加えて、新たなメンバーが例会なり支部活動なりに気軽に参加できるような状況も意識的に作り上げていきたいと思っています。よろしくお願いします。

理事就任のご挨拶

No.706　原田　奈美

みなさま、こんにちは。このたび理事に就任しました原田奈美です。

これまで、日本システム監査人協会の月例会やセキュリティ・技法研究会、合宿など多くの行事に参画させていただいておりました。同じ問題意識を持つ社外のかたとの交流は非常に楽しく、また本会報への執筆などの機会を頂戴し、嬉しく思っております。

現在わたくしは、日本アイ・ビー・エムコンサルティング事業部に勤務しており、情報戦略の策定やシステム全般の提案活動をしております。多くの企業で、従来の情報システム導入の効果を問題視しており、かつ、本格的なネットワーク時代に対応するセキュリティ対策などを検討しています。さらに「コーポレートガバナンス(企業統治)」という言葉も取り上げられるようになり、より一層、システム監査の重要性が高まる時代がやってくると思います。

理事就任にあたっては、「SAAJ理事会にもっと女性パワーを」という動きがあったように聞いております。システム監査の普及活動とともに、女性会員を増やすことも自分の役割の一つであると思います。パワフルな他の理事のかたがたに負けないように、情熱を持って活動に参加していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

理事就任のご挨拶

No.498　水野　英治

はじめまして。水野英治です。
私の抱負は、当協会を公認会計士協会のような存在にすることです。つまり、

① 情報処理に関する問題があったときには、国等に意見を出し、これが尊重される存在となること
② システム監査を実施できる人材の養成機関となること

この2点です。時間はかかると思いますが、ゆっくりとできる範囲でがんばりたいと思います。

理事退任にあたって

No.124　原　善一郎

中部支部にて、西脇支部長の後任として、4年間、理事と中部支部長をさせていただきました。大過無く努めさせていただきましたのも、理事会のみなさま、支部の会員の皆様のおかげでございます。
さて、この4年間で変わったことを振り返ってみます。

1：中部支部のメーリングリストの開始
インターネットの普及に伴って、支部の連絡をFaxからメーリングリストに切り替えました。
2：中部支部合宿の開催
4年間のうちで、1泊2日の合宿を3回行いました。
3：中部支部担当理事の2名化
中部支部担当の理事を1名から2名に増やしました。

4年の歳月をかけて、たったそれだけのことかと思えばそれだけのことです。

中部支部の歴史を振り返り、次の時代への期待を考えてみます。

澤貞夫初代支部長の時代は、「とにかく、中部支部を立ち上げる」時でした。

西脇滋2代支部長の時代は、「例会を確実に実施する」時でした。

私の時には、「より緊密な交流を目指す」時でした。

堤薫4代目支部長、萬代みどり副支部長の時代は「社会へ貢献し、社会的認知を得る」時です。すでに、岐阜県などからは、日本システム監査人協会へ熱い期待を寄せられています。
本部のほうでは通産省とのパイプが太くなって来ております。中部支部でも、自治体や企業との連携が大きくなり、「社会から期待される協会」となることを期待しております。

理事退任にあたって

No.25　金子　長男

この度、理事を退任させていただくことになりました。早いもので新任以来2期と1年の5年間努めさせていただきました。

セキュリティ研究会と会報を担当させていただき、微力ながら精一杯活動して参りました。

セキュリティ研究会では、阪神淡路大震災を契機に当研究会が中心となり、震災調査特別プロジェクトが発足しました。情報システムの被災状況や事後対策等に関して、調査し報告書にまとめ、ツールを作成したことが一番大きな活動であり励みになったと考えます。ただ、作成したツールがあまり活用されていないのは、残念です、いずれ原因を分析したいと思います。この特別プロジェクトの活動を通して、よりいっそう安全対策に対する取り組みの重要さ、また危機管理計画の重要さを実感したしだいです。また、暗号化ソフトの研究も大いに興味深い研究でした。セキュリティ研究会については今後ともメンバーとして活動していきたいと考えております。

会報は、全国の当協会員に対する唯一の情報伝達手段であり、協会活動の原点であるという使命のもと、それに相応し内容にと毎回取り組んで参りました。他の会報担当理事のご努力に支えられ、かなり充実した内容で発行できたと考えております。10周年記念という大きなイベントがあり、記念号編集に苦労したことなど、振り返ってみれば、変化に富んだ活動でした。どこまで、お役に立てたかは解りませんが、多少とも貢献できたと私自身信じて今後の協会活動に携わって行きたいと考えております。

5年間いろいろな方にお世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

新規入会個人会員

番号	氏　名	勤務先・所属	
848	森　広志	北陸電力(株)	富山火力発電所　総務課
849	原　純江	日本ビジネスコンピューター(株)	東日本システム・サービス本部
850	山川　雅	(株)ホンダトレーディング	監査室
851	大野　勇進	ユニコムオートメーション(株)	第二開発部
852	川崎　敬二	アイビスジャパン(株)	
853	宮嶋　文彦	(株)富士通長野システムエンジニアリング	システムインテグレーション部
854	星野　武弘	(株)富士通ゼネラルネットワークアプリケーションズ	システム開発部
855	田邊　太郎	北斗監査法人	
856	北山　高		
857	橋本　勝	朝日監査法人	CRM事業部
858	細見　貢		CAK・CADシステム
859	藤原　清司		
860	山中　誠	千代田生命保険相互会社	千代田生命情報システム課教育部
861	長倉　浩	(株)第一勧銀情報システム	技術部コンサルティング部
862	谷下　進	(株)インテック	技術本部技術企画部
863	佐野　泰久		
864	小林　弘幸	北海道ビジネスオートメーション(株)	第1公共システム本部第2システム部
865	松井俊一郎	ウチダユニコム(株)	本社システム企画部
866	亀井　照彦	(株)セキスイ・システム・センター	インフラ技術部
867	林　計寿	(株)オージス総研	サーバビジネス事業部
868	勝山　忠	千代田生命情報システム(株)	保険システム開発部
869	鳥飼　誠之	(株)ペスコ	技術情報部
870	松浦　亨	(株)NTTデータ	金融システム事業部
871	林　計寿	(株)オージス総研	サーバビジネス事業部
872	青木ゆかり	(株)さくら総合研究所	コンサルティング部

発行所　日本システム監査人協会

発行人　橘和　尚道

事務局　〒151-0073
東京都渋谷区笹塚２－１－６
笹塚センタービル５Ｆ
(株)産能コンサルティング内
TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269

ホームページ　http://www.saaj.or.jp/

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)
三谷慶一郎　(株)NTTデータ経営研究所
TEL. 03(5467)6321　FAX. 03(5467)6322
QZG07732@nifty.ne.jp
金子　長男　(財)公営事業電子計算センター
TEL. 03(3343)4560　FAX. 03(3343)6758
kaneko@puc.or.jp
富山　伸夫　(株)データ総研
TEL. 03(5695)1651　FAX. 03(5695)1656
GFF00037@nifty.ne.jp
片寄早百合　日本NCR(株)
TEL. 03(5456)6156　FAX. 03(5456)6436
Sayuri.katayose@Japan.NCR.COM
吉田　裕孝　三井物産(株)
TEL. 03(3285)2058　FAX. 03(3285)9939
Hi.Yoshida@xm.mitsui.co.jp